

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究

一般財団法人 女性労働協会

1. 事業実施目的

ファミリー・サポート・センター事業は、平成6年から国の事業として始まり、令和2年度には956市区町村が実施する（交付金ベース）など、全国的な広がりをみせており、第二種社会福祉事業に位置付けられるなど、社会的に重要な事業となっている。

一方で、事業の担い手である「提供会員の確保」は全国的な課題となっており、提供会員の高齢化も相まって、年々深刻化している。

また、ファミサポの活動は、子育てを地域住民が支え合う「相互援助活動」として、他の子育て支援事業の枠からこぼれ落ちる細かい依頼にも柔軟に対応してきたが、近年、配慮が必要な家庭等への支援が増加しており、専門性や他機関との連携体制が必要となるなど、これまでの活動範囲を広げ、カバーする力量が求められてきている。

そこで、本事業においては、地域住民が支え合い、地域でつながりながら子育てを見守る活動としてのファミリー・サポート・センターの活動の意義を踏まえた上で、提供会員の確保や配慮の必要な子育て家庭への対応方法等、課題への対応策を検討するために、アンケート調査を実施し基礎データを収集することで全国的な取組の傾向を把握し、ヒアリング調査を実施し現場での特徴的な取組内容を把握する。これにより、データに基づいた分析を行い、具体的事例を整理し、ファミリー・サポート・センター事業の活性化に寄与することを目的とする。

2. 事業実施内容

①専門家による検討委員会の開催

ファミリー・サポート・センター事業に関する専門的知識を有する学識経験者、ファミリー・サポート・センターアドバイザー等数名による検討委員会を設置し、「提供会員の確保」と「配慮の必要な家庭への対応」の主として2つのテーマを中心に、事業全体に関する課題も含め、年4回の検討委員会を開催し、検討を行った。

②アンケート調査の実施

ファミリー・サポート・センター事業における実態把握のために、アンケート調査を実施した。全国のファミリー・サポート・センターのアドバイザーを対象とするアドバイザー調査、センターに登録し、活動している会員を対象とする会員調査（提供会員調査、依頼会員調査、両方会員調査）の計4種類実施した。

③ヒアリング調査の実施

検討委員からの推薦等をもとに、特徴的な取り組みを行っているセンターへのヒアリング調査を行った。提供会員の確保の対応策、困難事例への対応のほか、半構造化インタビューにより、センターの独自の取組や、事業のあり方についてなどを聞き取った。調査方法は、新型コロナ感染の状況を踏まえ、オンラインでのヒアリングとした。

3. 主な成果

ファミリー・サポート・センター事業に関して、初めて大規模な実態調査を行うことで、集計データをもとにした専門的な分析を行い、これまで個別にセンターごとで行ってきた提供会員の確保や多様な家庭への対応の実態を把握し、効果的な対応策についてデータをもとに検証できた。さらに、特色あるセンターでの取組内容を具体的事例として紹介することで、広くセンターに活用していただくための情報提供ができた。